

宮城県社会福祉士会

～委員・部員・スタッフ等 募集～

宮城県社会福祉士会では令和6年度、委員会や部会での活動に協力していただく委員・部員を募集いたします。その他、研修会等での協力可能な、活動スタッフや災害派遣福祉チーム（DWAT）、第三者時評価者として活動したいと考えている会員も募集いたします。委員会・部会の活動内容を参照の上、お申込みください。皆様の参画をお待ちしております。

1. 申込方法 Google フォームからお申込みください。

URL <https://forms.gle/PpMkGMnTVBnhjb3G8>

QRコード



2. 受付締切 令和6年5月20日

3. その他

- ①宮城県社会福祉士会の会員であれば、どの委員会、部会でもお申込み可能です。要件などはありませんが、プラチナ会のみ65歳以上の会員です。
- ②各委員会15名程度で活動をしております。応募多数の場合は他の委員会・部会の提案をさせていただきます。
- ③委員会・部会等、活動に参画できる方を求めています。

【活動内容】

★地域福祉・災害対策委員会★

地域福祉・災害対策委員会では、平時からの取り組みが有事に活かされることを教訓に、災害時ソーシャルワークの関心と地域での実践につながるための活動を行っています。また、宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会が設置する災害派遣福祉チームへの参画に向けた支援を行います。

★研修委員会★

社会福祉士は資格を取ってからスタート！真の社会福祉士は常に自己を磨き続けることです。そして、一人では解決できない課題に挑むため！沢山の仲間を作る！！和気あいあいとした基礎研修ⅠⅡⅢを提供しております！

★障害支援委員会★

社会の様々な障壁・障害について情報交換や意見交換を行い、障害者権利擁護センター・障害者差別相談センターと連携しながら、現状や課題に対する理解を深めるための研修会を企画実施しています。

★実習指導委員会★

実習指導者講習会を開催し、社会福祉士を目指す実習生を受け入れるために必要な指導者養成を行っています。フォローアップ研修を企画実施し、共に学びながら実習指導者のスキルアップの機会を作っています。

★権利擁護センターぱあとなあ宮城★

人は、誰でも自分の事は自分で決める権利を持っています。しかし、病気や障がいを原因として、自分一人では自分の事を決める事が難しくなってしまう事があります。このような時に、ご本人と寄り添いながら、ご本人の意思決定を支援する役割として、成年後見制度があります。我々、社会福祉士は、成年後見人等として、ご本人に寄り添いながら、ご本人の意思決定を支援し、権利を護る役割を担っております。ぱあとなあ宮城では、権利擁護活動の一環として、成年後見人候補者を養成しており、増え続ける後見人等の受任依頼に対応しております。

★地域包括委員会★

包括的な福祉・権利擁護に関する事業を行います。また福祉の総合相談対応をする社会福祉士のスキルアップ及び地域包括支援センター及び基幹相談支援センターのバックアップをしています。

★司法福祉委員会★

その人が罪を犯した背景には貧困や見えにくい障害等の生きづらさがある場合があります。当委員会はこうした方々について、地域での生活を支えていけるよう、相談や研修を設けています。

★独立型社会福祉士委員会★

社会福祉士として、地域を基盤にソーシャルワーク実践を行う場合の質及び信頼性の向上を図り、援助を必要とする人々の生活と権利の擁護に寄与することを目的として、皆さんと一緒に学びあい、お役に立てる企画研修を実施しています。

★子ども家庭福祉部会★

子ども家庭福祉に関し、社会福祉士として専門的な知識・技術を必要とする支援を行う者の資質の向上に関することを目的とします。

- ・現任スクールソーシャルワーカーのサポート、連携体制の強化と養成、普及啓発活動を行います。
- ・子どもの置かれている環境を踏まえた子ども家庭福祉に関する学びをたかめることを目的とした研修会を開催します。

★プラチナ会（部会）★

「プラチナ会」は、65歳以上の会員の部会です。メンバー個々の知見や見識、これまでの経験やネットワークを活かし、活動しています。この部会への参加・活動は強制ではなく、活動内容もメンバーで協議して決定されます。

要件) プラチナ会は65歳以上の会員を対象としています。令和6年度中に65歳を迎える方も対象となります。

★倫理綱領推進委員会★

- ・社会福祉士の倫理綱領及び社会福祉士の行動規範を理解し日頃の実践に活かせるように周知活動を展開していきます。
- ・上記活動をもって、クライアントの権利擁護、関係者、会員間のハラスメント防止等適切な関係性の構築に役立てていきます。

★行政社会福祉士部会★

虐待等の困難ケースへの適切な対応や地域共生社会に向けた包括的支援体制の構築が求められる中で、ソーシャルワーク機能が発揮できるよう、行政社会福祉士の役割理解、困難ケース等対応力向上、ネットワーク構築の機会を提供します。

◆研修開催等スタッフ◆

宮城県社会福祉士会が行う研修の際、当日の会場設営や受付などご協力いただけるスタッフを募集いたします。必要に応じて登録アドレスに一斉募集をいたします。

◆災害派遣福祉チーム（DWA T）◆

災害派遣福祉チーム（DWA T）登録には養成研修の受講が必要となります。養成研修が行われる際、受講案内を希望する方を募集いたします。※養成研修は他団体開催のため、希望する方のみ案内送付することとなります。

～DWA Tとは～

大規模災害発生時に福祉チームが一般避難所等に派遣され、要配慮者のニーズの把握と福祉支援活動を行い、二次災害防止と生活再建に向けての被災者支援を行えるよう、宮城県として「宮城県災害派遣福祉チーム」（宮城県DWA T）を平時より整備しております。能登半島地震では当会より延べ15名の会員が派遣されました。

◆第三者評価者★

宮城県社会福祉士会の第三者評価者として活動ができる方を募集いたします。第三者評価者になるためには「宮城県福祉サービス第三者評価者養成研修」の受講が必要となります。希望する方に受講案内を行います。

◆広報スタッフ

宮城県社会福祉士会ニュースや非会員の方への広報など協力いただける方を募集いたします。

【問合せ先】 一般社団法人宮城県社会福祉士会事務局

住 所：〒981-0935 仙台市青葉区三条町10-19PROP三条館内

TEL：022-233-0296 FAX：022-393-6296

Eメール：mail@macsw.jp